

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H25.8.1	業務変更	変更前	郵便局	027130	横浜卸本町簡易郵便局		神奈川県横浜市瀬谷区卸本町9308-19	-						-	
		変更後	営業所	027130	横浜卸本町簡易郵便局		神奈川県横浜市瀬谷区卸本町9308-19	-			x			-	
H25.8.1	新設	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	郵便局	057000	柏の葉キャンパス郵便局	-	千葉県柏市若柴174	-						-	
H25.8.1	業務変更	変更前	郵便局	077110	宮原簡易郵便局		栃木県那須烏山市宮原594	-						-	
		変更後	営業所	077110	宮原簡易郵便局		栃木県那須烏山市宮原594	-			x			-	
H25.8.1	契約解除	変更前	営業所	077250	那須豊原簡易郵便局		栃木県那須郡那須町豊原甲3315	-			x		x	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H25.8.1	業務変更	変更前	営業所	219080	藤田保健衛生大学病院内簡易郵便局		愛知県豊明市沓掛町田楽ケ窪1-98	-		x	x	x	x	-	
		変更後	営業所	219080	藤田保健衛生大学病院内簡易郵便局		愛知県豊明市沓掛町田楽ケ窪1-98	-			x		x	-	
H25.8.1	業務変更	変更前	郵便局	317590	後島簡易郵便局		石川県七尾市後島町子部22-13	-						-	
		変更後	営業所	317590	後島簡易郵便局		石川県七尾市後島町子部22-13	-			x			-	
H25.8.1	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	438400	富田簡易郵便局		兵庫県加西市畑町44-2	-			x			-	
H25.8.1	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	547300	笠加簡易郵便局		岡山県瀬戸内市邑久町上笠加211-1	-			x			-	
H25.8.1	業務変更	変更前	郵便局	786890	上小川簡易郵便局		鹿児島県霧島市国分上小川810-3	-						-	
		変更後	営業所	786890	上小川簡易郵便局		鹿児島県霧島市国分上小川810-3	-			x			-	
H25.8.5	移転・改称	変更前	郵便局	003460	新宿新小川町郵便局	-	東京都新宿区新小川町8-9	-						-	
		変更後	郵便局	003460	飯田橋駅東口郵便局	-	東京都新宿区下宮比町3-2	-						-	
H25.8.5	移転・改称	変更前	郵便局	710760	熊本春日四郵便局	-	熊本県熊本市西区春日4-21-4	-						-	
		変更後	郵便局	710760	熊本春日郵便局	-	熊本県熊本市西区春日3-10-20	-						-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H25.8.12	移転	変更前	郵便局	701140	我如古郵便局	-	沖縄県宜野湾市我如古2-1-11	-						-	
		変更後	郵便局	701140	我如古郵便局	-	沖縄県宜野湾市我如古3-5-2	-						-	
H25.8.12	移転	変更前	営業所	908370	二セコ元町簡易郵便局		北海道虻田郡二セコ元町216				x		x	-	
		変更後	営業所	908370	二セコ元町簡易郵便局		北海道虻田郡二セコ元町214				x		x	-	
H25.8.19	契約解除	変更前	営業所	637050	池西簡易郵便局		香川県高松市香南町池内522-2	-		x	x	x	x	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H25.8.20	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	118240	信濃平簡易郵便局		長野県飯山市常盤5506			x	x	x	x	-	
H25.8.22	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	477080	田辺稻成簡易郵便局		和歌山県田辺市稲成町2844				x			-	
H25.8.26	移転・改称	変更前	郵便局	010430	朝日ビル内郵便局	-	東京都中央区銀座6-6-7	-						-	
		変更後	郵便局	010430	銀座みゆき通郵便局	-	東京都中央区銀座6-8-3	-						-	

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「」、実施しない業務には「x」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。